

第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年3月23日(月)
2. 時 間 午後2時00分～4時00分
3. 場 所 市長公室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間消
防署消防管理課長
5. 事務局 広報課 河村課長、人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、佐藤主幹
中村健康福祉センター所長
地域保健課 根本主幹、正木主査
健康管理課 石原課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解について

- ・資料1により専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」及び資料2により専門家会議の提言を踏まえた安倍内閣総理大臣の発言について説明を行う。

(2) 公共施設等の対応について

* イベント開催の方針について (資料4-1、4-2 参照)

- ・中止または延期の判断基準を現行の二つから次の四つとし、イベント自粛の期間を5月6日まで延長する。
 - 換気の悪い密閉空間であるかどうか
 - 人が密集しているかどうか
 - 近距離での会話や発声が行われるかどうか
 - 感染した場合に重症化リスクが高い高齢者や妊婦等の参加が多く見込まれるか

* 市主催会議の対応について

- ・不要不急の会議の自粛は、イベントと同様に5月6日まで延長するが、新年度を迎えるにあたり各団体等で議決を得なければならないものや、役員の改選等会議の開催が不可欠な場合は、感染防止の対策をしっかりと講じることとする。

* 休止施設について

- ・資料3の施設について各部から報告を行い、その内容とイベント等の延期の状況から各部で提案する休止期間について了承された。

《5/6 まで休止》

農村改善センター多目的ホール リサイクルプラザ 市民会館ホール
児童センター(指定管理者と協議) 青少年活動センター体育館
老人福祉センター(指定管理者と協議) 市民体育館 武道館
各地区体育館 健康福祉センター(トレーニング室、スタジオ)
市民会館ホール(卒業式の挙行は可)

《当面の間休止》

桂の公園パターコース 男女共同参画推進センターこども室

《その他》

博物館：4/1 から一部(常設展、売店)のオープンを検討

図書館：4/1 から貸出のみ実施(閲覧室・学習室の使用は禁止)

公民館：3/27 から高校生以下の使用制限を解除

産業文化センターのレストラン：事業者と調整中

子育て支援センター(茶々保育園、あおぞら)：電話・メールの相談のみ実施

健康福祉センターで実施の健(検)診：4/1 から再開

*小中学校の方針について

- ・3月27日の春休みから各学校は通常どおりの運営となる。また、部活動も顧問の指導・監督のもと再開される。
- ・入学式は、保護者の出席は各家庭一人とし、来賓の招待は行わず実施予定である。

*学童保育室の方針

- ・3月27日から4月7日は通常の春休みどおり運営を行う。
- ・4月8日以降は各学校の状況に応じた運営とする。

(3) その他

- ・職員の宴席の開催及び出席の自粛については5月6日まで延長する。
- ・国内感染者数1,046人、うち県内感染者数54人(内訳：資料5のとおり)
- ・4月以降、コールセンターの設置が必要となった場合は各部の協力をお願いする。
- ・公共施設への児童生徒の入場制限は春休み以降解除する。
- ・埼玉西部消防では2月26日に職員の感染防止対策の局長通知が発出されている。
- ・入間消防署としては、3月に入間市消防少年団の総会を书面会議で実施した。また、4月5日の消防団の入団式は中止、同18日の防火防災教室は本日の会議の内容を受けて中止の方向で調整する。そのほか消防署の施設見学等についても4、5月は中止ないし延期で調整している。